

3 男女共同参画に関する国内外の動き

年	世 界	日 本	群 馬
昭和50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年 ・国際婦人年世界会議開催（メキシコシティー） ・「世界行動計画」の採択 ・国連婦人の十年（'76～'85）宣言 ・ILO「婦人労働者の機会及び待遇均等を促進するための行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題企画推進会議設置 ・婦人問題担当室設置 ・「国際婦人年」日本会議 	
昭和51年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO婦人労働問題担当室設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業法施行（対象：女性教職員、看護婦、保母） ・民法等の一部を改正する法律施行（離婚後も婚姻中の姓を称することができる） 	
昭和52年 (1977)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」策定 ・「国内行動計画前期重点目標」策定 ・婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要項決定 ・国立婦人教育会館開館 	
昭和53年 (1978)		<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」第1回報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県各種婦人団体連絡協議会結成
昭和54年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の十年アジア太平洋地域政府間会議（エスカッブ）開催（ニューデリー） ・「女子差別撤廃条約」採択 		<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活部婦人児童課に婦人対策係を設置 ・群馬県婦人問題懇談会の設置
昭和55年 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の十年中間年世界会議開催（コペンハーゲン）、「後半期行動プログラム」採択 ・「女子差別撤廃条約」署名式 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国内行動計画」第2回報告 ・国連婦人の十年世界会議参加（「女子差別撤廃条約」への署名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新ぐんま婦人計画」の策定 ・群馬県婦人大学開催（第1回） ・婦人国外研修実施（第1回中国） ・群馬県婦人の集い開催
昭和56年 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」発効 ・ILO、家族的責任条約採択（家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約）（第156号） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「民法及び家事審判法の一部を改正する法律」施行（配偶者の法定相続分引き上げ等） ・「国内行動計画後期重点目標」策定 	
昭和57年 (1982)			<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県婦人会議開催 ・婦人問題懇談会提言
昭和58年 (1983)		<ul style="list-style-type: none"> ・婦人少年問題審議会婦人労働部会「男女雇用平等法審議」中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題懇談会報告書 ・婦人問題意識調査実施 ・中国婦人代表招へい（第1回）
昭和59年 (1984)	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイロビ世界会議のためのアジア太平洋地域政府間準備会議（エスカッブ）開催（東京） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総理府「アジア太平洋地域婦人シンポジウム」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国からの招請による婦人代表団派遣（第1回）

年	世 界	日 本	群 馬
昭和60年 (1985)	・国連婦人の十年世界会議開催（ナイロビ）、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律の施行（父系血統主義から父母両系血統主義へ、配偶者の帰化条件の差異の解消） ・「男女雇用機会均等法」成立 ・「女子差別撤廃条約」の批准	・婦人問題懇談会報告書 ・国連婦人の十年最終年記念群馬県大会
昭和61年 (1986)		・労働基準法一部改正施行（女子保護規定の緩和等） ・「婦人問題企画推進会議」にかえて「婦人問題企画推進有識者会議」設置 ・「男女雇用機会均等法」施行 ・「国民年金等の一部を改正する法律」施行	
昭和62年 (1987)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	
昭和63年 (1988)		・労働基準法の一部改正施行（労働時間の短縮等）	
平成元年 (1989)	・1994年を国際家族年とすることを採択	・日本青年館で男中心の結婚観や人間関係を見直し自立した男になることを目指した「花婿学校」開講	・「群馬県における婦人対策について－西暦2000年に向けて男女共同参画型社会を－」報告書提出
平成2年 (1990)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 ・ILO、「夜業に対する条約」採択	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」の見直し方針決定	
平成3年 (1991)	・OECD（海外経済協力基金）「開発と女性配慮のための指針」策定	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画（第1次改訂）」策定	・「新ぐんま2010」の中に女性対策を主要な柱として位置付け、策定 ・女性に関する意識調査実施 ・北海道・東北・関東甲信越地区婦人問題推進地域会議開催（水上町）
平成4年 (1992)		・「育児休業法」施行 ・「婦人問題担当大臣」任命 ・第2回アジア女性会議開催	
平成5年 (1993)	・国連総会で「女性に対する暴力撤廃宣言」採択	・「第1回婦人問題に関する全国女性リーダー会議」開催 ・中学校での家庭科の男女必修完全実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」施行	・新ぐんまプラン委員会の設置 ・「新ぐんま女性プラン」の策定 ・「群馬県女性行政推進連絡会議」の設置

年	世 界	日 本	群 馬
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・「開発と女性」に関する第2回 アジア・太平洋大臣会議開催 (ジャカルタ) ・国際人口開発会議開催 (カイロ) ・ILO、「パートタイム労働に関する条約」採択 ・列国会議同盟 (IPU)「政治活動における男女間の不均衡是正のためのIPU行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での家庭科の男女必修完全実施 ・男女共同参画室の設置 ・男女共同参画審議会の設置 ・男女共同参画推進本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活課に女性政策室設置 ・「群馬県女性人材データバンク」の構築
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回世界女性会議開催(北京)、「北京宣言」と「行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO第156号条約（家族的責任条約）を批准 ・育児・介護休業法成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'95」発行
平成8年 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO、「家内労働条約」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・法制審議会総会で「婚姻制度等に関する民法改正要綱案」(選択的夫婦別姓の導入)を決定 ・男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」を答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 ・優生保護法を母体保護法に改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会をきずくための意識調査実施 ・「ぐんま女性白書'96」発行 ・新ぐんま女性プラン委員会提言(プラン後期について)
平成9年 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を、法律に基づく恒久的なものとして総理府に設置 ・男女雇用機会均等法、労働基準法等の改正（施行は平成11年4月） ・参議院創設50周年記念「女性国会」開催 ・介護保険法公布（施行は平成12年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'97」発行 ・「ぐんま女性・ネット」発足(～H23)
平成10年 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法(NPO法)公布 ・男女共同参画審議会が「男女共同参画基本法」について答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま女性白書'98」発行 ・父と子の自慢料理コンテスト開催 ・「'98福島・群馬・新潟3県女性サミット」を新潟県で開催
平成11年 (1999)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」公布、施行 ・「食料・農業・農村基本法」の公布、施行（女性の参画の促進を規定） ・男女共同参画審議会から「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための県政参画講座開催(～H17) ・「'99新潟・福島・群馬三県女性サミット」を群馬県で開催 ・10代からの発信事業実施 ・男女共同参画社会に関する県民意識調査実施
平成12年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性2000年会議」を国連特別総会として開催 (ニューヨーク)、「政治宣言」と「成果文書」を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会から「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・男女共同参画基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新ぐんま女性プラン委員会提言 ・「ぐんま女性白書2000」発行 ・「群馬・新潟・福島3県女性サミット2000」を福島県で開催 ・中華婦女連との交流20周年記念事業実施

年	世 界	日 本	群 馬
平成 13 年 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ・省庁再編により内閣府に男女共同参画局を設置 ・男女共同参画会議の設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま男女共同参画プラン」策定 ・女性政策室を男女共同参画室に改称 ・群馬県婦人会館を生涯学習課から所掌替 ・群馬県男女共同参画推進協議会の設置 ・群馬県各種婦人団体連絡協議会を群馬県女性団体連絡協議会に改称 ・ぐんま男女共同参画プラン委員会の設置 ・女性に対する暴力実態調査実施
平成 14 年 (2002)			<ul style="list-style-type: none"> ・人権男女共同参画課設置 ・群馬県女性代表団及び群馬県女性国外交流団が日中国交正常化 30 周年記念事業「日中女性北京の集い」に参加
平成 15 年 (2003)		<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県女性会館内に「女性相談支援室」を設置 ・女性相談所を保健福祉課から人権男女共同参画課に移管
平成 16 年 (2004)		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県男女共同参画推進条例制定 ・群馬県婦人会館を群馬県女性会館に名称変更 ・女性相談支援室と女性相談所の両相談部門を統合し、女性相談センターを女性会館内に開設 ・群馬県男女共同参画推進委員会設置
平成 17 年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 49 回国連婦人の地位委員会(北京 +10)閣僚級会合開催(2~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画(第 2 次)閣議決定 ・育児・介護休業法改正・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・中華婦女連との交流 25 周年 ・「第 4 回世界女性会議 10 周年記念会議」派遣
平成 18 年 (2006)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法、労働基準法の改正(施行は平成 19 年 4 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県男女共同参画基本計画(第 2 次)」策定 ・「ぐんま DV 対策基本計画」策定 ・「平成 18 年度群馬県男女共同参画年次報告書」作成
平成 19 年 (2007)		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正(施行は平成 20 年 1 月) ・仕事と生活の調和(ワーカイフ・バランス)憲章、仕事と生活のための行動指針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 19 年度群馬県男女共同参画年次報告書」作成
平成 20 年 (2008)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の参画加速プログラム」男女共同参画本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま DV 対策基本計画(第 2 次)」策定 ・「平成 20 年度群馬県男女共同参画年次報告書作成」

年	世 界	日 本	群 馬
平成21年 (2009)		<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法改正（施行は平成22年6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬女性会館閉館（3月末） ・4月1日「ぐんま男女共同参画センター」設置。一般利用開始5月1日 ・女性相談センター、ぐんま男女共同参画センターに移転 ・「群馬県男女共同参画年次報告書（平成20年度実績報告書）作成」 ・男女共同参画社会に関する県民意識調査実施
平成22年 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・第54回国連婦人の地位委員会（北京+15）閣僚級会合開催（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画（第3次）閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県男女共同参画年次報告書（平成21年度実績報告）」作成
平成23年 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連の既存のジェンダー関連4機関を統合し、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」発足（1月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」策定（3月） ・「群馬県男女共同参画年次報告書（平成22年度実績報告）」作成 ・男女間の暴力に関する実態調査実施
平成24年 (2012)			<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センター移転（3月） ・とらいあんぐるん相談室（男女共同参画センター）相談開始（4月）
平成25年 (2013)		<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正（施行は平成26年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県男女共同参画基本計画（第3次）中間年評価実施 ・とらいあんぐるん相談室 土日相談開始（8月）